

窓口業務システムの標準化に伴い 証明書の様式が変更になります

10月20日(月)から、窓口業務などで使用するシステムを国が定めた標準仕様に変更します。また、証明書と市からの通知の宛名などに使う文字が、国の統一文字となります。

■**住民票の写し** 世帯連記式と個人形式の2種類になります。

世帯連記式 1枚に4人までの世帯員が記載されます。

個人方式 1枚につき1人が記載されます。

※各項目(住所・氏名・世帯主・続柄・本籍・筆頭者など)は最新の情報のみが記載となります。住所履歴は原則、現住所および転入前住所(下野市に転入前の住所)が記載されます。

※住民票が改製され、令和7年10月20日以前の情報については、除票になります。

■**児童手当用所得証明書** 標準化に伴い廃止となります。廃止後は、所得証明書をご利用ください。

■**問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8896

税務課 ☎(32)8891

10月17(金)～21日(火)はコンビニでの 証明書交付サービスが利用できません

システム標準化に伴うメンテナンス作業のため、以下の期間、コンビニでのマイナンバーカードを利用した証明書交付サービスがご利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■**停止期間**

10月17日(金) 午前6時30分～

21日(火) 午後11時

■**問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8896

相続・遺言に関する講演会&相談会

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。法務局、司法書士、土地家屋調査士が連携して、相続制度、遺言制度および土地の境界についての講演会と相談会を開催します。参加費は無料です。

■**日時** 11月15日(土) 午前10時～午後3時

■**場所**

栃木県青年会館コンセーレ(宇都宮市駒生一丁目1-6)

■**申込期間** 10月6日(月)～11月7日(金)

※要予約。詳細は、ホームページをご覧ください。

■**申し込み・問い合わせ先**

宇都宮地方方法務局総務課 ☎028(623)0911

「令和7年度定額減税を補足する臨時特別給付金(不足額給付)」 申請期限は10月31日(金)です！

国の「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」に基づき、市では「令和7年度定額減税を補足する臨時特別給付金(不足額給付)」の申請を受け付けています。

対象と思われる方には、7月下旬から順次、調整給付金(不足額給付分)支給確認書と申請書を郵送しています。届いた方は、必要書類を貼付し、期限内に提出してください。

提出されなかった場合、辞退したものとみなされ、給付金を受け取ることができません。

なお、給付金の対象者、支給額などの詳細については、広報7月号および市ホームページをご覧ください。

■**申請期限** 10月31日(金) ※消印有効

■**問い合わせ先** 税務課 ☎(32)8891

※お電話では、個人情報となる課税情報などに関する問い合わせについて回答できませんので、ご了承ください。



市ホームページ

相育談児

育児相談は随時受付しています。
どんなことでも、ご遠慮なく、お問い合わせください。

学校法人 愛泉学園
子育て応援団

0285-44-7783
小金井4-12-8

愛泉幼稚園
親子教室
ファミリークラブ

小金井分寺区
0285-44-7783
小金井4-12-8

第二愛泉幼稚園
親子教室
にこにこクラブ

柴/駅東
緑/祇園区
0285-44-2838
柴1403

吉田保育園
子育てサロン
-YOSHINA-

仁良川
吉田区
0285.48.5054
本吉田783-1